

令和7年度 第2回県及び市町村長・議長会議「4 意見交換」の内容

R7.10.21（火）県庁講堂

【1 卵子凍結による妊孕性温存等に係るモデル事業への参加について】

■山形市長

山形市長の佐藤でございます。よろしくお願ひします。

私からは、卵子凍結による妊孕性温存にかかる国のモデル事業への参加についての意見です。

今年最大の話題と言っていいかと思いますが、山形県の人口が100万人を割ったということがございますけれども、その中で大きな割合を占めるのはいわゆる自然減になります。様々な原因があるわけですが、女性の社会進出などを背景に晩婚化や晩産化が進む中で、いわゆる妊孕性、簡単に言うと妊娠するための力ということだと思いますけれども、この妊孕性の低下によって、子どもを持つことが困難になる可能性があるということが指摘されております。要するに、妊孕性の低下によって、子どもを産みたくても中々産みづらくなっている状況があるということで、事前の対処として卵子凍結による妊孕性保存という方法が注目されております。

このたび、子ども家庭庁において、令和8年度から都道府県を実施主体として卵子凍結に関するモデル事業を実施する方針が発表されました。

妊娠・出産を希望される方が産めなくなるということは望ましくないことでありますし、女性の人生において選択肢を広げることは大変意味があると思っております。山形市ではいわゆるプレコンセプションセミナーを行っており、その中でも同様の意見が出ております。

ぜひ、この国のモデル事業に山形県も参加していただくよう、御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

●知 事

山形市長さんありがとうございます。

卵子凍結は、健康な女性の将来の妊娠や出産の可能性を広げるための選択肢の一つとして注目されております。こうした中、政府におきまして、令和8年度から10程度の都道府県を実施主体とした卵子凍結に関する課題検証を行うモデル事業を実施予定であると認識しております。

県では、これまで、若年層を対象に性や健康に関する啓発セミナーを開催し、将来の妊娠・出産を含めた健康管理の普及啓発に取り組んできております。また、各保健所や山形大学医学部附属病院に相談窓口を設置し、卵子凍結を含めた妊娠・出産・不妊に関する相談に対応しているところです。

さらには、県独自の支援として、不妊治療や不妊検査の費用の助成を実施し、妊娠出産を希望される方々への経済的負担の軽減を行っております。

一方、日本産科婦人科学会によりますと、調査研究において凍結卵子1個あたりの出生率は4.5%から12%と報告されております。

出産に至る確率がそれほど高くなく、また妊娠時期が高年齢となるために母体と赤ちゃん双方へのリスクが高まるなど、様々な御意見があると承知しております。

政府からはモデル事業の詳細が示されておりませんので、県としましては、情報収集に努めながら、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠出産を希望される方々への継続的な支援に取り組んでまいります。

選択肢を広げることとは非常に大事なことだと思っておりますが、モデル事業の詳細が分かっておりませんので、しっかりと把握して検討していきたいと思っております。

■山形市長

これから詳細が示されるということで、前向きに御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

【2 部活動改革（中学校における休日部活動の地域展開）について】

■南陽市長

南陽市長の白岩です。南陽市からは、中学校における休日部活動の地域展開について申し上げます。

休日部活動の地域展開が本格化していきますが、どうやって持続可能にしていくかということが大変大きな課題だと思っています。南陽市においては、国の地域スポーツクラブ体制整備事業による委託金400万円と、市費186万5千円を合算して実施し、地域の志ある皆さんの御協力によって体制は整いつつあるものの、国の支援体制が不透明なところもあります。今後、人口減少などもあって、指導者の確保など様々な課題があると思っています。加えて、受益者負担をどうしていくか検討が必要であり、また、中には貧困世帯、要保護家庭もありますので、支援の検討も課題となっているところです。

山形県におかれましては、未来を創る、夢を育むスポーツ山形という目標を掲げておられます。今後、持続可能にしていくためには、国と市町村だけでなく、都道府県の御支援も大変重要だと思っています。国に対する適切な財政支援の要望と合わせて、県にも子どもたちの将来を育むための重要な一翼を担っていただきたいという要望でございます。よろしくお願ひいたします。

●知 事

南陽市長さんありがとうございます。本県の部活動改革につきましては、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間とし、35全ての市町村で地域展開の具体的な取組みが進められております。これは全国と比較して部活動改革が進んでいるものと認識しております。

県教育委員会ではこれまで、県アドバイザーの配置や推進協議会の開催、指導者研修会の開催などに取り組んできており、市町村と連携を図りながら部活動改革を進めてきましたと聞いております。

財政支援等について要望いただいたところですが、県としましても、部活動改革を円滑に進めていくには、政府の財政支援が必要と考えております。これまでも様々な機会を通して、政府に対して要望をしてまいりました。

このような中、文部科学省では、今後の部活動改革における国・県・市町村の役割や公的負担のあり方等について議論をしている最中であります。県としましては、今後示されるそれぞれの役割や費用負担のあり方等について、その状況を注視してまいりたいと考えております。

■南陽市長

よろしくお願ひします。

【3 山形県小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金について】

■鮭川村長

鮭川村長の元木でございます。県の小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金についてです。

昨年は大雨により甚大な被害を受けました。補助金の査定実施期間までに被災箇所の把

握や調査設計等が間に合わない箇所が生じたことから、村独自の支援策として小規模農地等災害緊急復旧事業費補助金を拡充し、災害復旧を行っているところです。

現在の県の補助上限は、1箇所の対象経費40万円、補助率1/3で、13万3千円ですが、物価高騰・燃料費高騰があり、40万円ではいくらも復旧できない状況です。もちろん、補助金で復旧するのは財政的に有利なことですが、本村の場合は、規模が小さいものの対象箇所が620件を超えており、そうなるとコンサルも間に合わない、事業者も間に合わないとなり、復旧がますます遅れしていく状況です。先ほど申し上げましたが、村独自で100万円まで補助を出して自力復旧を促しました。このメリットは、農家が実施主体になるので、指名業者以外の個人事業者等への依頼も可能になり、農家の要望する早期の復旧が可能となることです。

昨年度から米価が上がっていて、今年は60キロ3万円を超すような状況になっていて、このことは農家のプラスになるのだろうと思っています。

かなり復旧が進み、620件中470件ほどは復旧が進んだ状況ではありますが、ぜひ現在の上限額40万を引き上げていただければ、早期復旧が可能になるかと思っていますので、よろしくお願ひします。

●知 事

鮭川村長さんありがとうございます。小規模農地等災害緊急復旧事業は、被災された農業者に営農活動を継続していただくために、農地や水路の復旧に要する経費について県と市町村が協調して支援するものであります。

本事業は、政府の災害復旧事業の対象とならない1箇所あたりの工事費が40万円未満の小規模な被害を復旧する県独自の制度であります。同様の支援は全国的に見ても、本県のほか3県のみとなっておりまして、復旧に向けて手厚い支援を行っているものと捉えております。令和6年度は7月及び9月の大雨災害のために本事業を発動し、現時点において約4億2千万円に上る一般財源での支出を予定しており、県としましては、最大限の支援を行っているところです。

また、工事費40万円以上が対象となる政府の災害復旧事業につきましては、市町村の技術職員が十分に確保できず、必要な手続きが査定期限までに間に合わなかったということから、独自で復旧支援を行った市町村もあったと伺っております。政府に対しては被害状況に応じた手続き期間の延長等の柔軟な対応を申し入れていくとともに、農林水産省のMAFF-SATや県の農業土木技術職員の派遣など市町村への人的支援を一層強化することにより、政府の災害復旧事業を出来るだけ活用していただけるよう取り組んでまいります。

県としましては、被災された農業者の皆様が、これからも希望を持って安心して生産を続けていただけるよう支援を行ってまいりますので、各市町村におかれましても、引き続き御協力くださいますようお願ひいたします。

■鮭川村長

知事からございましたように、小さな自治体は専門性を持った技術職員が少ないと、人的支援も併せてお願いしたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

(フリー意見)

■酒田市長

私の方から一点目がお願いで、二点目はお礼になります。

まず一点目は、松くい虫被害への支援についてです。庄内海岸林のクロマツの松くい虫被害が大変な状況になっております。本当に危機的な状況になっております。元々強風や飛んでくる砂から住居や農地を守るものですので、これが無くなってしまうと庄内地域で

はもう人が住めない、農業を営めないという状況になるのではないかと心配しているところです。今年に入ってから一段階、状況が悪化をしておりまして、酒田市におきましても、市道や農道、通学路に木が倒れてくるということで、毎日電話が入ってくる状況となっております。国・県・市町の枠組みを超えた対策会議を開催されておりますが、専門家による原因究明などについて、引き続き県が主導的な立場で対策の体制を構築して、庄内地域での取組みを牽引していただきたいと思います。特に、今申し上げました倒木による二次被害によって本当に危険な状況にありますので、市の単独予算により対策してきたところです。令和7年度からは県から新たな支援を講じていただきたいと思っていたところですが、この補助は今年度限りと聞いておりまして、それでは庄内の住民の命と生活守れませんので、県の支援の継続をお願いします。

二点目は、鶴岡市・酒田市・庄内町の水道事業の広域化につきまして、一言お礼申し上げます。庄内広域水道企業団の設立に際しまして、山形県の皆様から多大なる御支援と御協力を賜り、誠にありがとうございました。山形県の御指導のおかげをもって設立の許可をいただきまして、今後は国土交通大臣への水道事業創設認可申請もございますけれども、引き続き広域的な水道事業の基盤強化の推進に向け、御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、お礼とさせていただきます。

●知 事

酒田市長さんありがとうございます。庄内に行きますと松枯れが目立って、今年は本当に多くなったと心配しております。昨日、JAの組合長さんたちとの意見交換があったのですが、大変な状況だということで御要望を頂戴しました。

中々対策が追いついていないことがあるかと思いますけれども、一緒になって取り組んで、出来る限りのことをしなければいけないと思っております。農林水産部からお答えします。

●農林水産部長

農林水産部長の高橋でございます。松くい虫の被害量は、近年、特に令和6年度、そして今年度と被害が多くなってきております。

まず、令和6年度は、庄内の海岸林のうち、松くい虫の被害があったのが18万2千本、体積にしますと10万4千立米の被害になっております。そのうち、森林の所有者が管理すべき民有林では10万7千本、7万5千立米の被害ということで、中々対策が追いついていない状況です。

そのため、昨年度から、県と林野庁、そして市町の皆さんと一緒にになって、今後の松くい虫対策をどうしていくか協議し、海岸林を維持していくこれまでの考えを大きく変えて、クロマツを保全すべき区域とクロマツ以外の樹種に転換する区域に分けて対応することについて合意し、取組みを進めているところです。

そうした中で、先ほど市長からもございましたように、今年度は夏場の高温小雨で、この松くい虫の被害が本当に酷くなっているということで、県でも8月から10月にかけてドローンを使って調査しました。本当に酷い状況になっておりますので、対策を検討するため、先週10月17日には、県主催による松くい虫被害対策緊急検討会議を開催させていただいております。この会議には市町、そして、国有林を管理する庄内森林管理所も入って、状況と今後の対応をどうしていくかということを意見交換しているところです。

基本的に、民有林のうち保安林については県が管理することになっており、民有林の約半分が県の管理すべきエリアで、県では防除と伐倒駆除を進めているところです。県としては、保安林についてはしっかりと対応し、国有林は林野庁において対応し、残ったところについては市町や所有者の方で対応していただけるよう、例えば、森林環境増税を活用しながら対応していくだとか、そういう対応をぜひお願いしていきたいと考えております。

かなりの被害になっているので、引き続き検討対策会議を開催して意見交換しながら、必要に応じて緊急要望として、市町の皆さんと一緒に、国の方に働きかけていくことも重要だと考えております。引き続きしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●知 事

水道について企業管理者から何かありますか。

●企業管理者

企業管理者の松澤でございます。

これから先の垂直統合については、御承知の通り、2市1町と毎月1回程度協議をしております。我々も早期実現という観点では同じベクトルですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

■酒田市長

ありがとうございました。一点目の松くい虫については、市単独でも対応していきますが、やはり県、そして国の力がどうしても必要です。通学路に倒れてきたらどうしようと、毎日心配しながら暮らしているような状況で、お力添えが必要ですので、どうか一緒に検討や要望していければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

■尾花沢市議会議長

尾花沢市議会の菅野です。山形県が開発された新しい米の品種「ゆきまんてん」の普及の手順について、お伺いしたいと思います。

「ゆきまんてん」は耐暑性があり、食味も良好で、収量性もあるということで、これまでの「はえぬき」の後継品種として、中山間地域の農家としましては大変期待を寄せているようです。

令和9年より一般農家への栽培が開始されるようありますが、どのような手順において普及を図られるか、お伺いしたいと思います。

●知 事

尾花沢市議会議長さんありがとうございます。

ひらがなで「ゆきまんてん」と、村山市の小学5年生の女子生徒が考えてくださって、本当にいい名前だなと思っています。実際に私も見て、食べてみましたが、お米は白く、そして美味しいです。収量も1割ほど多いと聞いていますので、生産者の皆さんに喜ばれるお米になるのではないかと思っております。詳細については、農林水産部からお願ひします。

●農林水産部長

農林水産部長の高橋です。「ゆきまんてん」については、知事からもありましたように、非常に収量性が高く、これまでの「はえぬき」よりも1割ほど収量が多いということで、様々な用途が考えられる品種であると考えております。今年は、県内29箇所の実証ほどで実際作っていただいて、その評価を進めております。取りまとめの途中ではありますけれども、各地域で、やはり「はえぬき」よりも1割以上多く取れて、品質も良いというような報告を受けているところです。

今、議長さんからは「はえぬき」の話もございました。現在、山形県の主力品種になっております「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」について、「つや姫」と「雪若丸」は高温

耐性がある品種ですが、「はえぬき」は高温耐性を持っていないため、令和5年度の猛暑では大変な状況がありました。

全国的にも、高温耐性のある品種が求められている状況にあり、「ゆきまんてん」については高温耐性があるため、我々としては「はえぬき」から「ゆきまんてん」への転換を進めていきたいと考えておりますし、一部は「雪若丸」への転換も考えておりまして、今年度中に「ゆきまんてん」の具体的な振興方針を生産者団体と一緒にになって検討し、2月頃までに大きな方針をお示しできるように、準備を進めているところです。

いずれにしましても、「ゆきまんてん」は生産現場で非常に期待の大きい品種ですので、振興方針についてもしっかり検討を進めていきたいと考えているところでございます。

■尾花沢市議会議長

一昨年あたりからすれば、米の価格も大変上昇しまして、米作による農家の経営が確立できる時期に入ったかと思いますので、新しい新種の「ゆきまんてん」に大いに期待するところでございます。ぜひ採種される量も多くしていただいて、希望する農家に行き渡るようにしていただけよう、よろしくお願ひします。

●農林水産部長

「雪若丸」については積極的に拡大していきたいと考えております。今、菅野議長さんからもありましたように、種子をいかに確保していくかということも大事な視点になっておりますので、しっかり検討していきたいと思っております。

もう一点「ゆきまんてん」につきましては、先ほど申し上げたように非常に収量性が高いことで輸出米としても期待できるのではないかと考えております。そうしますと、主食用米とはまた別の枠、いわゆる非主食用米の可能性が出てまいりますので、デビューに先んじて、今年度から、香港やヨーロッパへの試験的な輸出も行いながら、輸出の可能性を探っていくことを考えております。

■尾花沢市議会議長

米作りについては本当に明るい未来が開けるのではないかなど期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

■河北町長

クマ対策について申し上げます。本日、緊急銃猟について、環境エネルギー部長と県警本部の方、そして村山総合支庁による緊急銃猟タスクフォースということで、午後から様々な御指導をいただき、意見交換をするということで、期待しております。これまでにも、専門的な方の派遣も含めて、事務レベルでも様々な御指導をいただいている。

クマが実際に市街地に出没した時の対応について、山の餌の具合や、年によって様々な状況変化はあると思いますけれども、市街地に出没しない環境をどう作っていくかという点については、水際作戦と言いますか、クマが街のど真ん中に来る前の緩衝地帯を作っていくことが重要だということは、一般的にも言われていることです。先日派遣いただいた専門家の方も仰っておられました。

そのことで、お願ひと言いますか、やまがた緑環境税についてです。やまがた緑環境税については、農林水産部や環境エネルギー部で、森林涵養や間伐など様々な対策に使われて、計画的に活用されていると思いますが、例えですけれども、今後5年間、やまがた緑環境税についてクマに重点をシフトさせたような事業展開を検討できないでしょうか。市町村も交えながら、環境エネルギー部と農林水産部で十分に調整していただいて、クマ

対策に重点を置いたやまがた緑環境税の事業展開について御検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

●知事

昨日、やまがた森林ノミクス県民会議がありましたけれども、その中でもやはりクマ対策にも使えるのではないかという話も出たと記憶しております。具体的なことでありますので、環境エネルギー部から御回答します。

●環境エネルギー部長

御指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、出没させないことが最善であることは間違いないと思います。そのために、森林との緩衝帯を作るということが重要であるということも、御指摘の通りだと認識しております。県としても、これまで緩衝帯の整備に對する補助等を行ってきておりまして、対策してきたところでございます。

今、やまがた緑環境税のお話をいただきました。こちらでも一部使っているところもあると認識していますけれども、今年の状況も踏まえまして、どういった対応ができるかというの市町村と一緒に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

■河北町長

よろしくお願ひします。

●米沢市長

関連してクマ対策でございます。今、河北町長がおっしゃったような中長期的な対策は非常に大事なのですが、足元の緊急銃猟について御検討いただきたいことがございます。

想定を超えてクマが出没していることは間違いないわけで、緊急銃猟の制度ができた時に、ここまで事態は想定してなかつたのだろうと思います。

本市では、昨日時点で既にクマ63頭を捕獲しております。昨年1年間で28頭ですから異常な量です。

緊急銃猟の現場に居合わせた経験で言いますと、首長、部長、課長と誰であっても、その責任を負うというかなり難しい判断が迫られる。猟友会の方に中々やりにくいことをお願いするわけです。もちろん警察の方も同席されますけれども、大変な判断だなというのが実感であります。何を言いたいかというと、緊急銃猟は各自治体の個別の判断の域を超えているのではないかということです。警察の方に対応していただいて大変感謝を申し上げます。ただ、緊急銃猟の際には、夜通しの警備も含めて、警察も市職員ももう限界です。やはり違った組織というか、警察の部局なのか、外部委託をするのか、どうするのか、もう1回整理をして、緊急銃猟やクマの緊急対策についての体制整備を真剣に議論し、国に対しても要望していただきたいと思います。

想定を超えた事態なので、おそらく来年も増えるのではないかと思うと、各自治体も限界の環境ですので、交付税措置なのか、外部委託でどうするのか、警察にもう一段深く関わっていただくのか、猟友会も高齢化していて確保は困難という状況でありますので、緊急対策の次元を超えて対策をとっていただければなと思います。

お礼が遅れましたが、支障木の伐採に速やかに対応していただき、本当にありがたいなと思います。県において大変な御支援いただいていることを感謝申し上げつつ、予想を超えた事態に、各首長さんは同じお気持ちではないかと思いますので、なお一段の御検討をお願いしたいと思います。

●知事

米沢市長さんありがとうございました。今年異常に多いということは、おそらく温暖化の影響もあるのかわかりませんが、クマの餌となるブナの実が大凶作というのが一つは大きいだろうと思っています。

緊急銃猟を実施するときの判断は市町村長になりますので、難しくて判断できないかもしないというお声をお聞きしまして、タスクフォースということを考えて、皆さんところにお尋ねをして意見交換をし、疑問点やお悩みの点を払拭してもらうということを考えたわけですけれども、1,500件以上の目撃件数がありますし、今年は特別に多い気がします。クマの駆除頭数はこれまでずっと100頭台で来ましたけれども、今年は既に400頭を超えていると聞いていますので、本当に異常な事態だと思っています。目の前のことにつき対処するということと、中長期的な体制や様々なことを考えていかなければならぬと思っています。環境エネルギー部から、そのことについて話してください。

●環境エネルギー部長

今年度9月から緊急銃猟が導入されたわけですけれども、先ほど申し上げたように、ノウハウの不足などの課題や、まだ事例の蓄積もないということもあって、各市町村長さん大変お悩みになられているのではないかと考えております。そのような中で、今回緊急銃猟タスクフォースということをやらせていただいております。また、事例のない中、実際に緊急銃猟を判断されたということで、その米沢市長から中々難しいところもあるという御指摘をいただいたことは、大変重たいお話だと考えております。

各市町村におかれましても、緊急銃猟に対する悩みや不安というのを抱えていらっしゃると思いますので、それをお伝えいただくという意味でも、緊急銃猟タスクフォースをぜひ活用いただきたいと考えております。また、全国でも同じように悩んでいらっしゃる市町村長さんが多いと思いますので、他県の状況も踏まえまして、来年度に向けて、国にも要望することがないか検討していきたいと思っておりますので、引き続き御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

また、鳥獣対策については、市町村だけではマンパワーも足りないというお話もございましたので、県と市町村で中間支援組織のようなものを作って、鳥獣対策に当たれないかということも考えております。その中でも、クマの出没などへの対応についても盛り込んでいけないかということを考えておりますので、引き続き御協力をお願ひいたします。

■米沢市長

ありがとうございます。中間支援組織は大変重要なことを御検討いただいていること大変ありがたいと思います。ただ、子どもたちの通学も含めて、様々なところでの影響が見過ごせない状況になっております。1か月後、本当にクマが冬眠するのかという不安も正直あるものですから、危機感を共有しながら、こちらも様々な対策を練りたいと思いますし、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

■鶴岡市議会議長

防犯カメラについて御説明がありました。山梨県を見ると、自治組織が防犯カメラを設置する場合に1/2相当の補助金を支給するという仕組みもございます。先ほどあったように、クマの被害も防犯カメラで捉えられているという状況もありますので、自治体に補助するのか、自治組織等に補助するのか方法はあるかと思いますけれども、抑止効果が高いという防犯カメラの設置について、いかに財政的な支援でカバーできるかというところも課題としてあると思います。過去には山形県警さんでも、例えば事業者が設置する場合に補助を出すという仕組みがあったと思いますけれども、設置箇所の助言以外の部分で、防

犯カメラの設置を増やしていくための施策を現実的にどのように考えていらっしゃるのかを確認したいと思います。

●県警察本部長

防犯カメラ設置についての財政的なサポートということですけれども、国の支援で補助金・交付金で使えるものがありましたが、今年度は10月までとなっております。また何かそういうものがあれば、当然使っていきたいと思いますし、県警や、県のレベルで何かできことがあるか、引き続き考えてまいりたいと思います。

■鶴岡市議会議長

先ほど御紹介した山梨県のケースだと、令和4年度から6年度で59団体160台の設置費を補助したという実績も上がっているようです。自治組織や事業者が設置する場合の補助があれば、防犯やクマの関係も一定の対処ができると思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。